

## ふるさとづくり事業の補助を受けるためには

ふるさとづくり事業の補助を受けるためには、事前申請が必要です。申請した事業は、ふるさとづくり事業選定委員会による審査を経て、補助の可否が決定されます。

昨年度は、「足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業」1件、「行田らしいまち並みづくり事業」2件の補助を実施しました。ふるさとづくり事業の補助申請をする場合は、事前に企画政策課へご相談ください。

私たちのふるさと「行田」がさらに魅力的なまちとなるよう、皆さんからの提案をお待ちしています。

## 行田市ふるさとづくり基金への寄附を募集しています

ふるさとづくり事業は、「行田市ふるさとづくり基金」を財源として事業を実施しています。

市では、市民や事業者の皆さんから基金への寄附を随時受け付けています。寄附の手続きについては、財政課で配布する申出書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で申し込みください。【直接・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市財政課【FAX】553-1355【Eメール】zaisei@city.gyoda.lg.jp

まちの魅力を高め、にぎわいを創出するためにも、同基金への寄附をお願いします。

### ▶問い合わせ

ふるさとづくり事業については、企画政策課企画・改革担当(内線311)

寄附については、財政課財政担当(内線326)

## B 行田らしいまち並みづくり事業

城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田市をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。

### ●改修事例



外観の改修



塀の改修

▶対象 建物または施設の所有者であること(個人や法人)

▶補助率 【ハード事業】建物などの設置および改修、施設の整備に関する経費の2分の1以内

▶補助限度額 50万円



店舗の改修(他市の事例)

### 建物の新築や外観の改修(例)

外壁	・しっくい化粧板張りを基調とするもの
開口部	・建具は木製または和風サッシのもの ・窓に木製面格子を取り付けたものなど

### 塀や看板などの工作物の設置・改修(例)

塀・門	・板塀やしっくい塀など
車庫	・木製の板戸、格子戸など
看板	・和風のデザインの木製看板など

※景観に調和するよう色彩は黒・茶系統を基調とします。

## C おもてなし・にぎわい創出事業

本市を訪れる観光客が、より快適に過ごすことのできる施設の整備など、観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗などを活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。

### ●設置事例



案内掲示板

▶対象 建物または施設の所有者であること(個人や法人)

▶補助率 【ハード事業】施設の整備に関する経費の2分の1以内

▶補助限度額 40万円

## 行田の歴史と文化を感じる

# まち並みづくり



本市は、古代ロマンあふれる埼玉古墳群や古代蓮の里、忍城址や石田堤、近代の繁栄を伝える足袋蔵など、幾多の時代にも及ぶ全国に誇るべき史跡や観光資源を有する歴史遺産の宝庫です。また、中心市街地には、忍藩十萬石の城下町であったことをしのばせる当時の町割りや通りの形状が現在でも色濃く残り、足袋産業で繁栄していたことを象徴する歴史的建築物が現存しています。こうした景観は、行田ならではのまち並みを形成する上で、重要な要素となっています。

ふるさとづくり事業では、先代から築き上げられた行田の歴史と文化を感じるまち並みづくりを行うことで、まちの魅力を高めるとともに、まちのにぎわいの創出と活性化を図ることを目的として実施しています。

### ふるさとづくり事業

ふるさとづくり事業とは、「足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業」「行田らしいまち並みづくり事業」「おもてなし・にぎわい創出事業」の3つの事業の総称です。

本事業では、行田市駅周辺の歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺で、行田ならではのまち並み景観の創出や歴史的建築物の改修などに対し、事業内容を審査した上で補助します。

### 補助対象要件

- ▶エリアの要件 行田地区およびその周辺であること
- ▶施工業者の要件 市内業者の施工であること
- ▶その他 市税などの滞納がないこと

## A 足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業

足袋蔵などの歴史的建築物を歴史的価値が損なわれることなく改修し、その建物を活用して10年以上にわたる公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。

### ●改修事例



改修された足袋蔵

### ●活用事例



改修された建築物を活用したイベントの様子

▶対象 市内に活動の拠点を有する①NPO法人 ②市民活動団体③ボランティア団体④商業や農業などの関連団体

※②③④は法人格の有無は問いません。  
※営利、政治または宗教活動を目的とした活動を行っていないこと。

▶補助率

【ハード事業】建物の改修に関する経費の10分の10以内

【ソフト事業】建物を活用した文化振興事業などに関する経費の2分の1以内(建物の改修に関する経費の5分の1以内)

※申請年度内に実施する事業に限ります。

▶補助限度額 2,000万円

足袋蔵等歴史的建築物とは…建築後、50年以上経過した工場、店蔵、店舗および事務所などの歴史的・文化的価値を有する外観の特徴を備えた建築物